

1. 件 名 : 「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設保安規定変更認可申請に係るヒアリング (8)」

2. 日 時 : 令和5年3月27日 (月) 14時30分～14時48分

3. 場 所 : 原子力規制庁 10階会議室 (TV 会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

松本企画調査官、田中管理官補佐、尾崎安全審査官、田口技術参与

リサイクル燃料貯蔵株式会社

赤坂常務取締役 他12名

5. 自動文字起こし結果 : 別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。

参考

※ 令和5年3月23日「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設保安規定変更認可申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	規制庁のタナカで、3月27日、D列保安規定のヒアリングを行います。
0:00:09	今回ヒアリングであったの。
0:00:12	議題は、3月20、
0:00:16	23、30が先週提出いただいた変更申請に関わる日
0:00:26	コメントです。清兵頭
0:00:29	来月藤島生活介護資料についてでございます。本日はその審査会合資料について規制庁側から指摘をしたという事項の記載ぶりについて、
0:00:41	少し補足と私ども必要な点がございましたので、そちらについて、こちらの方から、
0:00:47	申し上げます。
0:00:51	まず最初ですけれどもまず審査会合資料の、
0:00:58	ページで言うと、
0:01:02	右下2ページになっている、
0:01:06	コメントNo.4のところですか。この指摘事項のところであれば再処理施設の保安規定云々というのが引用されているんですけども、こちらの審査会合等でお伝えしたときに、もうこの冒頭に文言がございまして、
0:01:20	この事業許可に整合するような使用済み燃料を収納した金属キャスクを反映する場合は修繕の仕様に適合していることを事前に確認できるという、
0:01:30	規定を適合すべきということをお伝えしてそのあたりは例えば再処理施設の保安規定はということ、
0:01:36	お話だと思いますので、この事業化に整合するような商品営業の仕様に適合していることを事前に確認するというのが、指摘の内容に変えていただきたいと思います。
0:01:47	あれですよろしいでしょうか。
0:01:50	はい、承知しました。
0:01:52	RSミヤザキですはい送致しました。
0:01:55	経常タナカです。ありがとうございます。続きまして、
0:02:00	ワーポイント右下4ページ目のナンバー9の、こちらについてのコメントなんですけれども、こちら内容ではないんですけど1年給電及び代替原則のやつ始まるんですけどこの冒頭のところに、
0:02:12	この事業許可に整合するようということ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:16	付け加えていただいて他の指摘等々、
0:02:20	正誤レベル合わせた方が文言の修正をお願いしたいと思います。
0:02:25	あれですよろしいでしょうか。
0:02:28	I R S ミヤザキです。はいこちら承知しました。
0:02:33	規制庁田中です。ありがとうございます。
0:02:36	続きましてコメント者最後人になります。右下 5 ページのNo.10 です。
0:02:43	この指摘事項で 1 個、両括弧 1 についてとあるんですけども、こちら、
0:02:49	ここの第 1 項、両括弧 1 の規定について
0:02:55	分割した上で、この中には、内容が二つ入っていたのですぐ分割してより明確に、
0:03:02	してくださいということをお伝えしたと思います。その具体と言いますと、まず、まずは緊急時が都度この法令に定める線量限度を超えないように管理をすることと、
0:03:11	ということがまず 1 点あって、2 点目では
0:03:15	その日、
0:03:17	評価を決められた表、頻度で評価をすることによって、
0:03:21	E N D F 電力を入れることを確認するという趣旨ということをお伝えしてました。ちょっと具体の伝え方が不十分だったところもあって、対応方針のところの予告編赤木上尾。
0:03:32	少し他の来てると。
0:03:34	変わってないなというのをちょっと改めて読み直して考えまして、今の、第 43 条にある放射線業務従事者の線量管理等というところの中の第 3 項のところに類似の、
0:03:48	書きぶりの規定がありまして、こちらの方を読み上げますと、
0:03:53	環境放射線管理事務は、第 38 条第 1 項両括弧 2、定める区域、入院した実績があるセンターインの放射線業務従事者の実効線量を表 43-2、
0:04:05	2 定める項目及び頻度に基づき評価し、法令に定める線量限度を超えないことを確認すると、これ、通常時の管理っていうあるので、この
0:04:14	後段の部分のこの日、普通に定める項目頻度をまず評価し、法令に定める線量限度を超えて確認する。
0:04:22	というところが、同じようにこれ緊急作業従事者についても
0:04:27	記載した方が他の。
0:04:30	放射線管理の考え方と整合する意味でもいいかと思うんですけども、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:34	あれですいかがでしょうか。
0:04:38	R F Sむつの上野です。ちょっと1点確認させてください。今ほど第43条の、
0:04:50	記載ぶりで、要は評価して、法令に定める線量限度を超えていないことを、
0:04:57	確認するという、
0:04:59	フィルムも、
0:05:00	それが43条の文章ですけれども、
0:05:04	65条の方もすそういう形に、末とするというご指摘でしょうか。
0:05:12	規制庁の田仲です。
0:05:15	皆さんおっしゃる通りでまだ両括弧1の、
0:05:20	最初の、
0:05:22	両括弧1でまずは高齢者でどこに管理をすることっていうところを入れた上で、非評価をすることによって、ここを、
0:05:33	確実に限度を超えてないことを確認するっていうこの二つの並びの方がいいのではないかと。
0:05:40	いうふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。
0:05:45	R F Sむつの植野です。了解いたしました。そうしましたら
0:05:52	第65条の現状の(1)を二つの文章に分けるんですけれども、
0:05:59	二つ目の文章の方は、
0:06:02	藤です。
0:06:04	その評価して、評価し、
0:06:07	法令に定める線量限度を超えていないことを確認する。
0:06:13	ここ、こういう文章にしたいと思いますが、
0:06:18	よろしいでしょうか。町長の中です。そのように修正を考えていただければと思います。
0:06:27	はい。R F Sむつの上野です。了解いたしました。
0:06:33	規制庁の田仲です。このコメントに対するこの表のところについての
0:06:41	追加追加のコメントは以上です。これ以外ですけれども今回10個ほど、この指摘事項にて対応方針等ありまして、これを、
0:06:52	最後のある短い時間の中でこういうちょっと説明してあげなければいけませんので、こちらについては全部及び肉厚ではなくて説明を工夫してこういう良く説明を
0:07:04	していただきたいのが1点ね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:06	あと最後に
0:07:08	5、
0:07:08	右下5ページの下になお書きで書かれている、組織変更の件についてですけれども、
0:07:15	特段資料の修正等、これ以上いらないと思うんですけれども、どのような組織になるのかというようなところをあと
0:07:24	役割ですとかその職務等が確実に移管されると、そういうところがわかるような、せず具体的な説明について、そこは丁寧にさせていただければと思います。
0:07:36	あれ、いかがでしょうか。
0:07:42	アカサカです。了解ですけど。
0:07:44	もし時間があるようでしたらですね今、こんなイメージを考えてますっていうパワポがあるんですけど、そこは説明しましょうか、どうでしょうか。
0:07:55	当日は、
0:07:57	示しませんけど、今日、今日示そうかなと、共有しておこうかなと思うんですけど。
0:08:02	共有ですけどね、資料送りませんけど。
0:08:05	どうでしょうか。
0:08:09	いや、規制庁の田仲です。それでは
0:08:14	よろしくお願いします。
0:08:18	今資料を出してます。
0:08:21	見えますですかね。
0:08:31	資料共有画面共有できていますでしょうか、飛び出ております。
0:08:37	参考ということでですね作ってますけど読み上げますので、金属キャスクの施設管理設計と保全の一貫性の観点からですね。
0:08:46	分をですね、以下の通り改変するということですね、組織図のところがですねキャッシュ設計のところが今だと製造グループになってますけどそれを欠席する。
0:08:57	グループとキャスクを全グループと、
0:08:59	いう形に変えようかなあと、それに伴って保安に関する職務のところはですね。
0:09:06	上記の図に従って、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:09	職務が変わるといところになります。今ですと、設計しかないので、作ったやつが保全も一貫して見ろといところですね、このような形で考えてるっていう案ですので、
0:09:21	こころ辺をですね少しもう少し緻密化してですね、3年決定も踏まえてですね、補正の中に取り込んでいこうといこととで考えていますので、ご承知おきくださいといところの説明です。私からは以上です。
0:09:39	規制庁野崎ですありがとうございます。当日はノンペーパーで説明されるいことだと思しますので、今の
0:09:49	赤沢さんから説明いただいた内容も、何か多分ノンペーパーなんて、簡潔に。
0:09:55	話していただければいいかなと思します。
0:09:59	はい。ありがとうございます。ちなみに教えていただきたいのですが、この今画面に共有いただいてる、すきやす。
0:10:09	ぐ設計製造部っていうのが、
0:10:13	変更後に管理部になってそれが二つにスプリットしてっていう、これ本っていうと何か、
0:10:21	5乗とか6乗とかって何か、どう、どこがどう変わってくるっていうイメージなんでしょうか。
0:10:30	あと、表6とか、
0:10:32	そうです。こころ辺です。
0:10:34	すいません、どこにどこに関係してくるんですかぱっと見よくあるんですか。
0:10:41	3章のところですね。
0:10:45	ケース一番下、そちら参照以上後ですね。
0:10:55	画像第6章、第6条ですに関する組織っていうのは、第6条、すいません、なんかちょっと例えば5条、5条だと、図5の、
0:11:08	米印の一番下のところですか。
0:11:12	はい、そうです。ショック、秋のタナカです。それでは、新しくキャスク保全グループっていうグループが一つ増えます。
0:11:23	それは逆設計製造部にぶら下がりますと、
0:11:27	その仕事の元の仕事はもう全グループが持っていた。
0:11:32	この貯蔵設備本体の保全の仕事と、
0:11:38	客設計グループを持っていたキャスクの、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:42	その調達とか施設関連するものがそこに集約されますってそう理解すればいいですか。
0:11:48	そうです。イメージからするとですね、我々、
0:11:53	事業開始するとですね。
0:11:54	動くものがキャスクしかないんですよ。
0:11:58	うん。それ以外維持管理設備になってきます。
0:12:03	ですのでキャスクをですね一元管理するような形でそれ以外については、淡々と今の現状か確保すると。
0:12:11	そんな組織を、
0:12:13	見える化したいなと思っています。
0:12:16	特に今回ですね設計したやつを保全するという、
0:12:20	一貫性を持たせることですね。
0:12:22	本店が強くなるだろうな、今だとですね、設計したやつが保全しないっていう絵姿になってますので、
0:12:30	それよりは、
0:12:31	変更後の方が、
0:12:34	施設管理としてもいいだろうという観点で、
0:12:37	変えようと思っています。
0:12:39	以上です。
0:12:41	すいませんちょっと今の説明を理解したようにちょっとお時間ください。
0:12:48	あれ補正後でいいですけど、
0:13:43	すみません、お時間タカハシすいませんやっぱりちょっとよくわからないんでこれはまた補正後にお聞きできればと思います。
0:13:54	はい、赤坂です。了解ですけどよ。よくわからなくもないと思います。以上です。はい。
0:14:02	また後日説明します。
0:14:05	規制庁の高津委員、質疑の時間審査会合についての確認なんですけれども、
0:14:12	今、心の
0:14:15	顔も受けて別に大変でも、Webでもどちらでもできるようになったんですけれども、次回4月とか審査会合は、どちらで開発するのか。
0:14:25	ご希望でしょうか。
0:14:26	ウェブですからです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:29	もうウェブです。承知します。
0:14:34	特別な要求がない限り全部ウェブです。
0:14:39	90 承知いたしました。はい。
0:14:43	今日ちょっと赤津以上でこちらからお伝えしたいことはすべてお伝えしたつもりですけれども、何かあれする側で確認したいことまたは
0:14:53	ご発言等ありましたらお願いいたします。
0:14:59	奥田ありません。
0:15:02	いや、慶長の田口庄子は、それでは本日のひろぎんをこれで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。
0:15:10	ありがとうございました。すいません1点。
0:15:13	もしもし。はい、どうぞ。
0:15:15	明日は予定通り申請させていただきますので、
0:15:18	長谷雪子委員ですよね。はい。午前中にですね
0:15:25	インターネットじゃない、自然死申請という形で申請させていただければと思います。できればですね午前中に受診確認をしていただいでですね。
0:15:35	受信できたよというのをこちらにリターンしていただけるとですね幸いです。
0:15:40	聞いてございます。一応、十時に送るというふうに東京のオノさんの方から伺ってます。それからこういった確認をさせていただいて、申請不備等がなければ受理という手続きをして、ご連絡をいたします。
0:15:53	はい、すいませんよろしく申し上げます。以上で坂さんすいませんもう1点、いろいろこの審査会合用資料のコメント直したのはいつまでにお送りさせていただければよろしいですか。
0:16:06	それで、
0:16:15	についてはタカハシ主中少々お待ちください。
0:16:18	あとそれと一緒に、パートの方も合わせて直してもう一度送り直させていただくってことですね。
0:16:25	規制庁はその通りです。先ほど言葉がありません規制庁側のコメントのところはコメントリストの方も同じように修正をしていただければと思います。
0:16:35	はい。
0:16:36	三つ目。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:16:45	規制庁の田仲です。その審査会合資料の件なんですけれども、設工認の申請とあわせて午後にはその審査会合の資料が提出されるというふうに伺っていて、
0:16:59	それと合本されるのかなと思ったんですけど、別々の
0:17:05	資料で、今、
0:17:07	別々で送らせていただこうかなとあれ、どうせあれですよね右上の治療番号も別々で取って送りますもんね。
0:17:17	だから別々の方。
0:17:20	P D F で、
0:17:22	送らせていただこうと思ってますけれども、
0:17:26	規制庁の丹楠田、状況は理解しました。
0:17:30	終了後、もう1回確認するとですね審査会合は第1部第二部でやるんですよね。
0:17:37	慶長タナカです最初に設工認の、
0:17:40	案件をやってないのに、今は、
0:17:45	もう、
0:17:48	二本立てになりますので、そういう意味で言うと、別で動かしています。
0:17:53	一方他の資料じゃなくて、
0:17:57	ちょっとなくて、
0:17:59	はい。
0:18:00	ただ、出すのは別に、明日にでも出しますので、
0:18:04	はい。
0:18:05	これを基準に渡します。はい、どうぞ。すいませんでます。よろしくお願いいたします。
0:18:13	はい。はい。ありがとうございます。
0:18:16	それでは
0:18:18	録音を停止して本日のヒアリングを終了いたします。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。